

Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

1 観光振興

観光振興計画策定事業

82万円

(担当：商工観光課 観光係)

津和野町の観光客数がピーク(152万人)となった昭和54年から約30年が経過し、また、平成の合併による「新津和野町」の発足からも5年を数えました。また、近年の経済の急激な変化は、津和野観光自体にとって大きな転換期を迎えています。こうした背景を受けて、津和野町の中・長期的な観光振興策のあり方を明確に示す必要がありますので、本年度と翌23年度にかけて「津和野町観光振興計画(仮称)」を策定します。

本年度は、準備年度と位置づけ、策定委員を選任したうえで、計画策定のための先進事例や基本ノウハウ等の研修を中心に取り組みます。計画本体の策定は、平成24年3月末頃を予定しています。

■主な経費

策定委員会報酬・費用弁償	29万円
研修会講師謝金	20万円
視察研修経費研修会講師謝金	32万円

財源

町の負担額 82万円

石見の夜神楽毎日公演事業

70万円

(担当：商工観光課 観光係)

津和野を訪れる観光客の皆さんに、石見を代表する伝統芸能である「石見神楽」を堪能していただくため、9月の1ヵ月間毎日、夜の神楽公演を実施します。平成20年度から、島根県石見観光振興協議会によってスタートし、今年で3年目になりますが、徐々に定着しつつあり、宿泊客の増加に一定の効果があがり始めています。

平成21年度からは、実行委員会を組織して運営しています。

■主な内容

- ・期間 平成22年9月1日～同月30日の1ヵ月間
- ・時間 20:00～21:00 (演目は「おろち」+「α」の2演目)
- ・会場 津和野町民センター(変更の場合あり)
- ・入場料 300円

財源

町の負担額 70万円

■主な経費

石見の夜神楽毎日公演津和野実行委員会補助金 70万円



森鷗外生誕 150 周年記念事業【新規】

116万円

(担当：商工観光課 観光係)

明治・大正期の日本文壇や美学界をリードし、軍医としても最高位を極めた森鷗外は、1862(文久2)年1月19日に津和野町で生まれ、2012(平成24)年の同日、満150周年を迎えます。この好機をとらえて、鷗外のふるさとである津和野の歴史、文化、景観、自然など、多くの魅力ある資源の一層の活用を図り、さまざまな広報宣伝活動や企画事業を、行政、民間団体、事業者、町民が一体となった「森鷗外生誕150周年記念事業実行委員会」を組織して実施することにより、地域経済の活性化と町民の郷土に対する誇りの再醸成を目指して、本事業を実施します。

事業全体は、本年度から平成24年度の3年度で推進することとし、本年度を「プレ展開年度」、平成23年度を「メイン展開年度」、平成24年度を「アフター年度」と位置づけています。また、本年度は特に、気運醸成、宣伝活動、プレ事業の展開を中心に取り組みます。

■**主な内容**：「森鷗外生誕150周年記念事業実行委員会」等による次の事業実施をサポートします。

- ・森鷗外生誕150周年記念しまね映画塾2010in津和野
- ・鷗外映画・ドラマ上映会
- ・PR用横断幕設置 ほか

■主な経費

森鷗外生誕150周年記念事業実行委員会補助金 100万円

財源

町の負担額 116万円

町営駐車場運営事業

229万円

(担当：商工観光課 観光係)

津和野町では、観光や町民の利便性を図るため、駅前町営駐車場をはじめ全部で5つの駐車場を直営管理しています。

■主な経費

町営駐車場運営経費 229万円

財源

駐車場使用料(667万円のうち)229万円

津和野町城跡観光リフト運行事業

653万円

(担当：商工観光課 観光係)

日本でも有数の石塁をもつ典型的な中世山城「津和野城(別名：三本松城、蔭城など)」は、国の史跡に指定されており、秋の紅葉や山頂からの眺望で多くの観光客を集める人気のスポットです。

城跡観光リフトは、観光客や町民のみなさんに気軽に城跡を訪れてもらうために、昭和46年に島根県観光開発公社によって運行が開始され、現在は津和野町の直営で運行しています。現在も年間約1万人の方のご利用があります。

■主な経費

津和野町城跡観光リフト運行経費 653万円

財源

観光リフト使用料 611万円
町の負担額 42万円

新津和野観光創造事業

2,952万円

(ふるさと雇用再生特別基金事業)

(担当：商工観光課 観光係・ブランド推進係)

津和野の基幹産業のひとつである観光は、近年、ニューツーリズムと呼ばれる新たな形態の時代を迎えています。その内容は、単に新しいというだけでなく、非常に多様化していることが大きな特徴です。そうした状況に的確に対応し、確実な生き残りを図るため、国・県の緊急経済対策である「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して、観光の最前線を担う「津和野町観光協会」に2名、株式会社「石西社」に1名を新たに雇用し、マンパワーの一層の強化を図っています。

事業の柱は次の3つです。①新津和野観光の創造・企画・販売促進②津和野インバウンド(外国人観光客誘致)対策の推進③新津和野ブランド制度創造と流通システムの整備

本事業は、平成21年度から23年度の3カ年事業です。

■主な経費

新津和野観光創造事業委託料 2,952万円



SLやまぐち号



鮎まつり花火大会



鷺舞神事



流鏝馬神事

財源

島根県ふるさと雇用再生

特別基金事業費補助金 2,952万円

道の駅等の施設管理費

5,655万円

(担当：地域振興課 地域振興係)

地域振興課が所管する、道の駅(津和野温泉なごみの里、シルクウェイにちはら)、日原天文台、杣の里よこみちなどの町有の観光・文化施設を維持するための経費です。道の駅をはじめ、4施設では、指定管理者制度の導入により、運営会社(第3セクター)が料金収入により管理経費の多くを賄っています。

[管理する施設]

道の駅津和野温泉なごみの里、道の駅シルクウェイにちはら、にちはら自然商店、日原天文台、ペンション北斗星、枕瀬山森林公園、杣の里よこみち

■主な経費

委託料(指定管理料) 3,919万円

委託料(草刈などの業務委託料) 1,013万円

光熱水費 193万円

修繕料 440万円



道の駅「津和野温泉なごみの里」

財源

施設入場料 116万円

国の補助金 512万円

町の負担額 5,027万円

Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

2 商工振興

中小企業融資利子補給事業

200万円

(担当：商工観光課 商工係)

津和野町内の小規模な事業所の皆さんが、地域の特性を活かした創意工夫による経営の合理化を図るために融資を受けられた場合、一定の要件のもとで利子補給を行なって経営基盤確立の一助とするものです。

■ 主な内容

利子補給率は借入利率の2分の1とし、年1.0%を上限としています。また、対象となる資金は、「島根県中小企業制度融資」の一部などです。詳細は、商工観光課商工係または津和野町商工会へお問い合わせください。

■ 主な経費

中小企業融資利子補給金 200万円

財源

町の負担額 200万円

緊急信用保証料補給事業

200万円

(担当：商工観光課 商工係)

世界的な経済金融不安の影響により、中小企業の経営環境はますます厳しさを増し、町内事業者の皆さんの資金調達に支障が出てきています。そうした状況を受けて、昨年に引き続いて、事業者の方々が国・県の緊急支援融資を借り入れる際の信用保証料の一部を補助して、経営支援の一助とするものです。

■ 主な内容

島根県信用保証協会へ支払った信用保証料の2分の1を補給し、20万円を限度とします。また、対象となる融資制度は、島根県制度融資「資金繰り円滑化支援緊急資金」と国の「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」です。詳細は、商工観光課商工係または津和野町商工会へお問い合わせください。

■ 主な経費

緊急信用保証料補給金 200万円

財源

町の負担額 200万円

特産品キャンペーン事業

184万円

(担当：商工観光課 ブランド推進係)

津和野町の特色ある産品(鮎、いのしし肉、里芋、冬虫夏草酒、わさび、栗、お茶、ざら茶・まめ茶、和菓子など)を都市部の消費者に印象づけるため、試食飲・直販・各種商談会出展などの形で直接アプローチする事業です。津和野町は観光では全国的にもある程度の知名度がありますので、郷土芸能パフォーマンスなどを活用した観光PRと併せて取り組むことで相乗的効果を挙げつつあるのが特長です。

■ 主な内容

高津川フェア(広島)、つわのフェア(東京・横浜・関西圏)、フードサービストレードショー(東京)、スーパーマーケットトレードショー(東京)ほか

なお、当初予算編成時点での予定ですので変更する場合があります。

■ 主な経費

芸能謝金 6万円

職員旅費 86万円

出展者等派遣費補助 41万円

会場出展料等 18万円

その他消耗品・備品など 31万円

財源

町の負担額 184万円

冬虫夏草酒プロジェクト事業

1,493万円

(ふるさと雇用再生特別基金事業)

(担当：商工観光課 商工係)

津和野町が製法特許をもつ健康食品「冬虫夏草」と津和野の地酒を使用した、体に優しいお酒「金彩津和野」の販売促進プロジェクトを推進するために、国・県の緊急経済対策である「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用して、地元会社2社(合同会社「金彩津和野」、株式会社「にちはら総合研究所」)に3名を雇用しました。

本事業は、平成21年度から23年度の3カ年事業です。

■主な経費

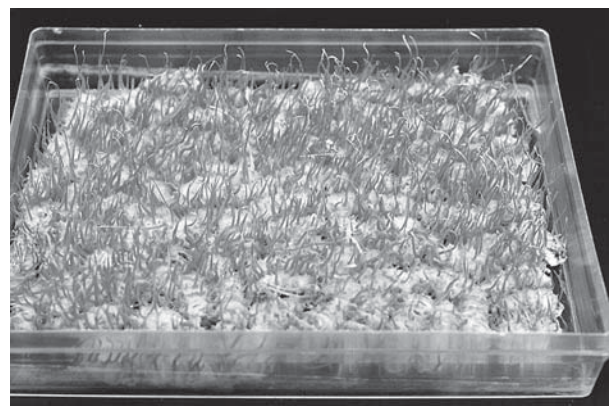
冬虫夏草酒プロジェクト委託料 1,493万円

財源

鳥根県ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金 1,493万円



冬虫夏草の人工培養作業（冬虫夏草菌接種）



育成中の津和野式冬虫夏草(コナサナギタケ)

Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

4 農業

農業委員会

518万円

(担当：農業委員会)

農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与します。事を目的としています。委員の構成は選挙委員17名、選任委員4名の合計21名です。

毎月開催している総会では、主に農地の権利移転や転用に関する事項について審議、処理します。

また、行政施策で解決を図らねばならない問題について、意見の公表、建議と要望及び答申するなど、農業委員としての意見を農業施策に反映させるため、努力しています。

■主な経費 委員報酬及び事務経費

会長（年報酬）220,000円

職務代理（〃）203,000円

委員（〃）197,000円

財源

国からの交付金 176万円

その他収入 36万円

町の負担額 306万円



農業者年金

34万円

(担当：農業委員会)

農業者年金の加入や受給に対する相談、被保険者の管理業務を行ないます。農業者年金は農業者の皆さんが老後の安心・安定を確保するための権利として、農業者の方なら広く加入できます。保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められます。終身年金で80歳までの補償付きです。保険料の全額社会保険料控除など税制面の優遇措置あり。認定農業者など意欲ある担い手には保険料の補助があります。

■主な経費

消耗品等事務経費 34万円

財源

国からの事務委託料 34万円

農林水産振興がんばる地域応援総合事業

157万円

(担当：農林課 農業振興係)

農林水産業・農村漁村の発展及び活性化を一体的に支援します。事業生産の規模拡大を図るための基盤整備や施設整備、販売力強化を図るための販促活動等の取組みを支援します。

また、新規就農者の初期支援や農業法人の経営多角化、環境に配慮した農業の推進等の事業も含んでいます。

今年度は、生産組合を主体として中山間地域の特産作物を中心に、生産面積の拡大や販売力強化を図ることを目的に実施します。

■主な経費

補助金 157万円

財源

県の負担額 149万円

町の負担額 8万円



地域営農推進事業

130万円

(担当：農林課 農業振興係)

転作田での作物の作付けや地産地消を推進するために、町内の産直市に出荷された作物に対して一定割合の助成金を支払う事業です。

転作田の遊休化を防ぐとともに、地産地消による産直市の活性化を目的としています。

■主な経費

補助金 130万円

財源

町の負担額 130万円



戸別所得補償制度モデル対策事業【新規】

0万円

(担当：農林課 農業振興係)

水田を効率的に活用します。ことで、食料自給率の向上や耕作放棄地発生の抑制、農業の有する多面的機能が将来に渡って十分に発揮されるよう今年度より戸別所得補償制度モデル対策として次の2つの事業が実施されます。

なお、以下の交付金は国から農家へ直接支払われますが、事前に制度加入の申し込みが必要です。

◇米戸別所得補償モデル事業

米の生産調整に即して生産を行った販売農家（水稲共済加入者）に対して、10a当たり15,000円が支払われます。

また、当年産の米の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合には、その差額が補填されます。



◇水田利活用自給力向上事業

販売目的で作られた転作作物に対して交付金が支払われる事業です。

大豆やソバ、野菜等作物によって交付単価が異なります。主な交付単価は次のとおりです。

作物名	10a 当たり交付単価
麦・大豆	39,000円
飼料作物	25,000円
米粉用米・飼料用米・WCS	80,000円
ソバ・なたね・加工用米	20,000円
野菜（たまねぎ・トマト・メロンなど）	11,000円
花卉（菊・トルコギキョウなど）	10,000円
工芸・特用作物（こんにゃく・豆類など）	11,000円
地力増進作物（れんげ・ソルガムなど）	5,000円
景観形成作物（コスモス・ひまわりなど）	4,000円

※地力増進や景観作物については、適切な管理を行なうことが交付要件です。

土づくり農業推進事業

154万円

(担当：農林課 農業振興係)

環境にやさしい土づくり農業を推進します。ため、エコファーマー（土づくり・減化学肥料・減農薬による栽培に取り組む農家）の認定を受けた農家に対して、島根県のエコロジー農作物推奨基準に基づいて生産を行なう圃場に散布する堆肥代の一部を助成します。（堆肥1t当たり1,500円）

■主な経費

補助金 154万円

財源

町の負担額 154万円



桑園造成事業

68万円

(担当：農林課 農業振興係)

津和野町では冬虫夏草が生産されています。冬虫夏草の原料は蚕の蛹です。蚕の餌は主に桑の葉です。

当事業は、冬虫夏草の原料が町内で生産できるように、桑の苗代や桑が育ちやすいように圃場を改良する経費を助成して、桑栽培の面積を拡大することを目的としています。

遊休化している農地に桑を植えることで、耕作放棄地の発生防止につなげることもできます。

■主な経費

補助金 68万円

財源

町の負担額 68万円

米需給調整円滑化推進事業補助

50万円

(担当：農林課 農業振興係)

国の要領に基づき水田農業推進協議会が行なう米の生産数量目標の配分に伴う電算システムの運用経費や米の生産調整実施者の確認に要します。経費に対して補助しています。

■主な経費

補助金 50万円

財源

県の負担額 50万円

栗価格補償基金制度補助

15万円

(担当：農林課 農業振興係)

町内の栗生産農家の経営を安定させるため、市場価格が基準額を下回った場合、補填金を支払うための基金制度があり、つわのブランドである秀品規格の栗生産振興のために、補助を行ないます。

■基金残額

300万円

■主な経費

補助金 15万円

財源

町の負担額 15万円

優良牛保留導入事業

50万円

(担当：農林課 畜産担当)

優良基礎雌牛を保留若しくは導入し、津和野和牛の品質向上と畜産の振興を図るために助成します。

■優良牛と認定される条件

次の要件を満たし、津和野町優良牛審査会が認定した牛

- ・ 生後36箇月以内の子雌牛又は2産以内の成雌牛
- ・ 和牛登録検査において、成牛については登録点数81点以上のもの、子牛については登録点数81点以上が見込める発育良好な牛

■主な経費

補助金 50万円

財源

町の負担額 50万円

肉用牛衛生対策事業**8万円**

(担当：農林課 畜産担当)

農家の家畜疾病の防疫及び畜舎とその周辺環境の衛生に役立てる事業です。

■事業内容

家畜農家の畜舎及びその周囲の消毒を年間2回以上実施します。

■主な経費

負担金 8万円

財源

町の負担額 8万円

石西地区家畜処理事業**2万円**

(担当：農林課 畜産担当)

死亡家畜が出た場合、適正に処理するための負担金です。

■主な経費

負担金 2万円

財源

町の負担額 2万円

西いわみ和牛改良組合負担金**3万円**

(担当：農林課 畜産担当)

西いわみ和牛改良組合の活動に対して、補助金を支出しています。

■主な経費

負担金 3万円

財源

町の負担額 3万円

家畜人工授精事業**90万円**

(担当：農林課 畜産担当)

受胎率が向上することで繁殖牛の空胎日数が減少し、1年1産が安定化され、畜産振興が図られます。

■事業内容

家畜への人工授精（受胎率の向上）

■主な経費

負担金 90万円

財源

町の負担額 90万円

**JA 西いわみ和牛共進会・西部地区子牛共進会補助事業****8万円**

(担当：農林課 畜産担当)

優良牛の町内保留と育成技術、飼育管理の向上を図るため、共進会の開催に対して輸送費等の補助を行ないます。

■主な経費

補助金 8万円

財源

町の負担額 8万円

牛関係予防注射の実施

0万円

(担当：農林課 畜産担当)

家畜自衛防疫による牛関係の予防注射を実施します。

■事業内容 牛イバラキ病・異常産三種混合予防注射の実施。

■対象牛 種付け予定牛及び妊娠牛

繁殖肉用牛巡回指導

0万円

(担当：農林課 畜産担当)

繁殖管理システムを活用し、繁殖和牛農家の低受胎牛に対する要因検索を行ない、衛星指導並びに飼養管理指導等により生産率の向上と診療の効率化を図ります。

■事業内容

巡回指導～家畜診療所、町、JA、家畜衛生部により毎月、農家巡回を行ない低受胎牛の検診、衛星指導等を行ないます。

中山間地域等直接支払制度

5,368万円

(担当：農林課 農業振興係)

中山間地域の農業・農村は、農地を耕作することで水源涵養、洪水防止、土壌の侵食や崩壊の防止、豊かな景観等の多面的な機能を発揮し、都市住民を含む多くの国民の財産と豊かな暮らしを守っています。

平成12年度にスタートしたこの制度は、中山間地域で農業生産を継続する農家に対して交付金を交付し、適切な農地管理と集落の共同活動等に活用することで、将来に豊かな農地と自然を守り伝えるために実施されています。

平成17年度からは、今まで以上に、生産性・収益向上、担い手の育成、都市住民との交流や学校教育との連携など、将来に向けた農業生産活動を継続する前向きな取組みを促進する仕組みに改善されました。

平成22年度からの第3期対策は、高齢化の進行にも配慮した、より取組みやすい制度に見直され、継続実施されます。

■交付対象地：1/100以上の傾斜のある田。

■交付金額：10a当たり21,000円を上限。

■主な経費

補助金	5,330万円
その他事務費	38万円

財源

国の負担額	2,703万円
県の負担額	1,332万円
町の負担額	1,333万円



農地・水・環境保全向上対策

969万円

(担当：農林課 農業振興係)

農業地域では、過疎化や高齢化、混住化などが進み、地域のまとまりが弱くなっていくなかで、農地や農業用施設の適切な保全や管理が困難になってきています。

この事業では、平成19年度から47地区が農地や水路、農道まわりの草刈や泥上げ、施設の点検をして必要な修繕・補修などを行なう管理作業を共同で行ない、農村の環境や美しい景観を守る活動を進めています。

また、農業者への活動支援として、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らし環境への負荷を少なくする先進的な取組みを行なう15地区を支援しています。

このような共同活動や営農活動に取組む活動組織に島根県地域協議会から交付金が支払われます。この交付金は、国から50%、島根県から25%、町から25%が支出されています。

■ 主な経費

島根県地域協議会への負担金	862万円
その他事務経費	107万円

■ 交付金額（1年間あたり）

共同活動

田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a

※この金額を協定します。農地面積に掛けます。

営農活動

環境保全型農業取組みへの支援 200,000円/地区

地域の環境保全に向けた先進的な取組みへの支援

水 稲	6,000円/10a
葉茎菜類	10,000円/10a
果樹・茶	12,000円/10a
花 き	10,000円/10a
そ の 他	3,000円/10a



財 源

国の負担額	53万円
町の負担額	916万円

県営高津川地区中山間地域総合整備事業

1,427万円

(担当：農林課「土地改良区」)

中山間地域の立地条件に沿った農業生産基盤、農村生活環境等の整備を総合的に行なうことで、農業・農村の活性化を図るとともに、併せて地域の定住促進、国土・環境の保全等に貢献する事業です。

平成22年度から、広域連域（津和野町、吉賀町）により、新規土地改良事業の着手します。

■ 事業概要全体（津和野町分） 697,200千円（事務費含まない）

農業用排水施設	5,280m	364,100千円
ほ場整備事業	10.6ha	206,000千円
暗渠排水事業	4.9ha	15,000千円
農業集落道整備	840m	84,000千円
その他事業		28,100千円

●平成22年度においては、調査設計により事業内容の確定を行ないません。

●工事着手は、ほ場整備事業を優先して平成23年度より実施し、生産基盤の整備を行ないません。尚、事業期間は7年間で予定し、平成28年度で完了予定です。

■ 補助率

工種により県費の補助率変動

工事費 国費：55%、県費20%（30%）、町費25%（15%）・・地元負担含

事務費 国費：50%、県費25%、町費25% ・ ・ 地元負担含

■ H22年度経費内訳

測量試験費： 1, 353 万円

換地費： 57 万円

事務費： 17 万円

財源

町の負担金 9万円

町の借金 1, 120万円

町の分担金 298万円



農業農村整備事業（鷲原地区頭首工）【新規】

327万円

（担当：農林課）

1級河川津和野川の左岸に昭和42年に設置された施設で、老朽化によりエンジンの交換、油圧倒伏機能部分の油漏れ、堰面の穴開き等、その都度修繕をしてきました。

しかし、昨年、再度堰面に長径約80cmの穴が数箇所開き、取水口まで水位が達しない事態が発生した為、応急処置として建設用のフレームで穴を塞いでいますが、完全に塞ぐことが出来ず漏水状態にあります。

また、大雨等により堰が倒れるとその都度フレームが流される等、対応に苦慮しており、早急に改修し、安定した用水の供給を図る必要があります。

■ 事業概要全体

頭首工 1ヶ所 150,000千円

調査設計費 4,000千円

※ 平成22年度より調査設計により事業内容の確定を図ります。（H22～H23）

■ 事業期間

工事着手は平成24年度より実施し、事業期間は3年間を予定、平成26年度で完了予定です。

■ 補助率

工事費 国費：55% 県費：37% 町費：8%

調査設計費 県費：50% 町費：50%

■ H22年度経費内訳

調査設計費 327万円

財源

県の負担額 150万円

町の負担額 177万円



基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（益田圏域第一地区）【新規】 63万円

（担当：農林課 農業係）

県営造成施設について、施設の機能診断、機能保全計画の策定、計画に基づく対策工事を一貫して実施します。

県営笹ヶ谷地区公害防除特別土地改良事業で設置した揚水機場及び用水路（長野地区）が事業対象です。

■ 事業概要全体

機能保全計画の策定

■ 事業期間

工事着手は平成22年度より実施し、事業期間は3年間を予定し、平成24年度で完了予定。

■ 補助率

工事費 国費：50% 県費：25% 町費：25%



■ H22年度経費内訳

負担金 63万円

財源

町の負担額 63万円

農産物処理加工施設管理委託

149万円

（担当：農林課 農業振興係）

平成21年度より、今後5年間、農産物処理加工管理施設の指定管理者である合同会社 金彩津和野に支払う経費を予算計上しています。

■ 主な経費

委託料 149万円

財源

町の負担額 149万円

島高原農地管理

35万円

（担当：農林課 農業振興係）

県営島農地開発事業地の農道管理（草刈）のため、(株)フロンティア日原に支払う経費を予算計上しています。

■ 主な経費

委託料 35万円

財源

町の負担額 35万円

農業担い手支援センター費

81万円

（担当：農業担い手支援センター）

町では、新規就農者・認定農業者の育成確保、集落営農の育成・経営強化、定住対策等農業の担い手の育成確保と効率的かつ継続性のある農業の展開を目指し、様々な事業を展開しています。

■ 主な経費

研修費（講師謝金・旅費・会場、バス借上げ料等）

その他（消耗品、通信運搬費等事務経費）

財源

町の負担額 81万円

島根県担い手アクションサポート事業費 【新規】

70万円

(担当：農業担い手支援センター)

津和野町と島根県において「津和野町農業担い手育成総合支援協議会」が事業主体で実施する担い手育成のためのアクションプログラム（研修会の開催、調査・研究、ネットワーク活動等）活動を支援します。

■主な経費

研修費（講師謝金・旅費・会場、バス借上げ料等）

その他（消耗品、通信運搬費等事務経費）

財源

県の負担額	35万円
町の負担額	35万円



津和野町農業担い手育成総合支援協議会補助金

5万円

(担当：農業担い手支援センター)

町では、国県の関係事業や農業関係振興等の実践・推進をはじめ、活力のある農山村生活空間の実現に向けた各種取り組みを実施している「津和野町農業担い手育成総合支援協議会」の活動に対し助成をします。

■主な経費

消耗品等事務経費

財源

町の負担額	5万円
-------	-----

経営体育成交付金事業【新規】

75万円

(担当：農業担い手支援センター)

新規就農者、さらなる経営発展を目指す農業者まで多様な経営体の育成・確保を図る上で必要となる農業用機械や施設の導入、土地基盤の整備といったハード面に対する支援を総合的に実施します。

■新規就農者補助事業

新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械施設等導入の初期投資の軽減を支援します。

対象： 1) 新規就農者

2) 1に掲げる者が代表者であり、かつ代表者の農作業への従事が主である農業法人

限度額： 取得価格の1/2（400万円上限）

■融資主体型補助事業

経営体が農業経営の発展・改善を目的として、主に金融機関からの融資を活用して農業用機械や施設、土地基盤の整備を行なう場合に、融資残の自己負担部分について助成を行ないます。

対象： 1) 認定農業者 2) 集落営農組織 3) 経営発展志向農業者

限度額： 最大で取得価格の3/10

■追加的信用供与補助事業

プロジェクト融資を円滑にするため、原則として融資対象物件以外の担保及び同一経営範囲内の保証人以外の保証人なしで、農業信用基金協会による確実な機関保証を行ないます。

■集落営農補助事業

集落等を単位として農作業の共同化、農業用機械の共同利用等を行なう集落営農組織が法人化を図るために、必要な農業用機械の整備を支援します。

対象： 集落営農組織

限度額： 取得価格の1/2

■共同利用施設補助事業

経営体が経営の高度化・複合化・多角化等に共同で取組む際に必要となる共同利用施設の整備を支援します。

対 象： 1) 市町村 2) 農業協同組合、農業協同組合連合会 3) 土地改良区、土地改良区連合会 4) 農業者等の組織します。団体 5) 第3セクター等 6) PFI事業者
7) 参入法人のうち特定の要件を満たす法人

限度額：取得価格の1/2

■主な経費

補助金 75万円

財 源

町の負担額 75万円



利子補給事業

1万円

(担当：農業担い手支援センター)

近代化資金、農業経営基盤強化資金に係る利子助成を行ないます。

■津和野町農業近代化資金利子補給

対 象： 島根県農業近代化資金の利子補給に関する規則第2条に規定する資金の融資を受ける農業者

利子補給の額：1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間における融資の平均残高に対し、それぞれ当該利子補給率の割合で計算した金額の合計額。

■津和野町農業経営基盤強化資金利子補給

対 象： 農業経営基盤強化資金（農林漁業金融公庫法）別表第2の第2号に規定する資金の融資を受ける農業者

利子補給の額：1月1日から6月30日まで及び7月1日から12月31日までの各期間における農業経営地盤強化資金に対し、別表の上欄に掲げる財政投融资に係る利率の区分に応じ、当該借入金利子額を実質貸付利率で除して得た金額に利子補給率を乗じて得た金額。

財 源

町の負担額 1万円

企業参入・連携支援事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

企業の農業参入とそれに続く地域の農業者や関連する企業等と連携した加工・流通・販売等への事業展開を支援します。

■参入・連携活動支援

(1) 新規参入促進タイプ

企業が新たに農業経営に取組むことを促進するための支援事業

対 象： 1) 農業に参入する農業以外の業を営む県内企業
2) 農業以外の業を営む県内企業が、農業に参入するために新たに設立した子会社または関連会社
3) 県外に住所を有する企業で、農業経営を行なうため、新たに県内に子会社、関連会社、事業所を設置し参入する企業

限度額：補助事業対象費の1/2以内（1事業あたり 10,000千円を上限とします。）

(2) 連携強化促進タイプ

既に農業分野へ参入した企業が地域の農業者や関連する企業と連携した加工・流通・販売等への事業展開を促進するための事業です。

- 対象**： 1) 県内で農業参入した企業及び企業が農業参入する際に設立した子会社又は関連会社
2) 新規参入促進タイプに定める企業
3) 知事が特に認める組織

限度額： 補助事業対象費の 1/2 以内（1 事業あたり 20,000 千円が上限。）

■経営拡大整備支援

新たに農業経営に取組む企業等が、経営計画を早期に実現するため又は、既に農業分野へ参入した企業が経営を拡大する際に必要な機械・施設等の整備を促進するための経費について支援します。

対象： 新規参入促進タイプに定める要件を満たしている必要があります。

限度額： 補助事業対象費の 1/3 以内（1 事業あたり 30,000 千円が上限。）

■主な経費

補助金 参入・連携活動支援、経営拡大整備支援

農の雇用事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

若者等の農業法人等への就業を促進し、農業法人等が就農希望者に対して技術・経営ノウハウを身につけさせるために実施する実践的な研修に要する経費を支援します。

このことにより、就農意欲のある若者等多様な人材の農業法人等への就業を促進し、担い手として定着の促進を図ります。

■実践研修実施支援（通称：国版「農の雇用事業」）

研修に要した経費について助成します。

対象： 農業法人等

(以下の全ての要件を満たすこと)

- 1) 新たに雇用します。(1年以上又は雇用期間を定めない契約締結)
- 2) 栽培技術、飼養技術等の研修実施
- 3) 研修責任者の設置

限度額： 月額 97000 円を上限に 12 ヶ月以内

■就農者確保緊急総合支援事業のうち雇用研修助成事業（通称：県版「農の雇用事業」）

研修 1 年目のみ、住居手当、資格取得費等を助成します。

対象： 国版「農の雇用事業」で採択されなかった農業法人等

限度額： 月額 33000 円を上限

津和野町農業青年クラブ育成補助金

3万円

(担当：農業担い手支援センター)

津和野町農業青年クラブが行なう農業振興に関わる各種行事に対し支援します。

■主な経費

農業青年クラブ育成事業補助金 3万円

財源

町の負担額 3万円



しまねの元気な郷（さと）づくり事業【新規】

118万円

(担当：農業担い手支援センター)

農林水産品の生産のみならず、農産加工や農家レストランなど経営の多角化や取引拡大により、所得・雇用の拡大に率先して取組み、産地や地域をけん引する経営体を支援します。

■戦略立案・実践試行支援事業

マーケティングリサーチや事業化可能性調査活動など、事業実施のための検証、準備・試行を支援します。

対象：1) 農林漁業者等の組織します。団体、農業法人、集落営農組織、森林組合、NPO 法人、企業組合 等

2) 経営計画に1名以上の新規雇用を位置づけること

限度額：事業費の1/2以内（200千円以上3,000千円以内）

■施設・機械等導入支援事業

戦略に基づく事業化に必要な、基盤の整備及び施設・機械等の導入を支援します。

対象：戦略立案・実践試行支援事業に同じ

限度額：事業費の1/3以内（500千円以上30,000千円以内）

財源

県の負担額 118万円

農林業施設等災害復旧事業【新規】

240万円

(担当：農林課)

異常な自然現象による農林業施設等への被害を未然に防ぐためには、日ごろからの点検、補修等に努めることが大切です。

不幸にも自然災害により農林業施設等に被害を受けた場合、原則として復旧事業は自己負担となりますが、激甚災害の場合については、国県の災害復旧事業が創設され、復旧経費が助成されます。

しかし、国県の補助事業採択基準が高く、対象とならない場合もありますので、津和野町では、次の採択条件にあてはまる場合、災害復旧経費を助成する制度を設けています。

災害の状況によらず、被害を見つけたときには、すぐに農林課（Tel.72-0653）までお知らせください。

■採択条件

- ・ 新規農林業就業者で認定後6年以内である者および認定農業者が所有する農林業用生産施設
- ・ 災害復旧事業費が40万円以上

■補助率

50%（補助金限度額は100万円）

財源

県の負担額 65万円

町の負担額 175万円



Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

5 林業

公社造林保育事業

5, 261万円

(担当：農林課 林業振興担当)

島根県林業公社と津和野町と森林所有者との3者で分収契約している造林地の保育（下刈り、除伐、枝打ち、間伐）事業や路網整備を図り、利用間伐等を実施します。



■対象事業地

84団地 1, 422ha

■主な経費

保育等委託料	5, 148万円
事務管理費	94万円
協議会負担金	19万円

財源

県公社からの委託料	5, 242万円
町の負担額	19万円

町行造林保育事業

2, 882万円

(担当：農林課 林業振興担当)

津和野町と森林所有者との2者で分収契約している造林地の保育（下刈り、除伐、枝打ち、間伐）事業を実施します。また、路網整備を図り、利用間伐等を実施します。



■対象事業地

225団地 733ha

■主な経費

保育等委託料	補助事業分	2, 413万円
	非補助事業分	265万円
森林国営保険料		145万円
長伐期変更契約の地上権変更登記手数料		53万円
事務管理費		6万円

財源

国県の補助金	1, 157万円
町の借金	1, 250万円
町の負担額	475万円

松くい虫被害対策事業

201万円

(担当：農林課 林業振興担当)

城山の一部を高度公益機能松林に指定し、当年度被害木の伐倒駆除及び被害拡大予防のための薬剤樹幹注入を実施します。

■主な経費

伐倒駆除費	4万円
樹幹注入費	197万円

財源

国県の補助金	102万円
町の負担額	99万円

作業道開設事業

198万円

(担当：農林課林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による県の森林整備加速化・林業再生事業により、作業道の開設し利用間伐の施業を実施します。

■計 画	： 町有林内の赤石山	
	平成22年度支線	900m
		198万円

財源

国の補助金	180万円
利用間伐売払収入（120万円の内）	18万円

利用間伐促進事業補助金

105万円

(担当：農林課林業振興担当)

高津川流域での利用間伐を促進するために、高津川森林組合に利用間伐を委託、または個人で利用間伐を行った後の造林補助金申請を高津川森林組合に委託する場合、町からの補助金を高津川森林組合で配分し、森林所有者へ補助する制度です。

利用間伐を実施したい森林所有者は、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

■主な経費

補助金 105万円

財源

町の負担額 105万円

森林整備地域活動支援交付金事業

1,591万円

(担当：農林課 林業振興担当)

森林施業計画を策定している森林所有者（複数所有者の連合を含む）が、町長との間で協定を締結し、森林の維持管理のために作業道・歩道の草刈りや補修等や、森林の被害状況を調査、森林所有者の境界確認を実施することにより、森林施業の計画的な実施を目指す事業です。

この事業に取り組むには、森林施業計画を策定する必要がありますので、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

■支援内容

- ・ 「森林情報の収集活動」に対する支援
- ・ 「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」に対する支援
- ・ 「施業実施区域の明確化作業」等に対する支援
- ・ 「境界の明確化」に対する支援
- ・ 「森林の被害状況等確認」に対する支援

■主な経費

森林整備地域活動支援交付金 1,591万円

財源

国県の補助金 1,405万円

町の負担額 186万円

県産木材を生かした木造住宅づくり支援等の補助金

75万円

(担当：農林課 林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により県産木材を生かした木造住宅づくり支援などの補助制度です。県が実施します。同様の支援制度に、町の支援も上乗せすることにより、県産木材の使用を促進し、林業、製材業、建築業の活性化を図ろうとするものです。

住宅の新築・購入、増改築、修繕や模様替え、商店や社会福祉施設の修繕や模様替えをされる場合、町農林課へ問い合わせてください。

県の支援制度については、建築会社や工務店、または（社）島根県木材協会（電話0852-21-3852）へ問い合わせてください。

■主な経費

住宅の新築・購入、増改築 45万円

住宅や商店、社会福祉施設の修繕、模様替え 30万円

財源

町の負担額 75万円

県単木材生産加速化路網整備事業

0万円

(担当：農林課 林業振興担当、建設課林道担当)

国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業による県単木材生産加速化路網整備事業を実施し、林道開設を実施します。事業主体は島根県であり、津和野町は経費負担がありませんが、森林所有者や森林組合等との協議や木材生産団地化の計画策定を行ない、平成25年度までの利用間伐実施計画・実績報告等の事務を行ないます。

■計画路線 林道下小瀬支線 1,100m

中山間地域土地境界保全調査事業

0万円

(担当：農林課 林業振興担当、建設課地籍調査担当)

国の緊急雇用創出特例基金事業による県の中山間地域土地境界保全調査事業により、森林所有者の境界調査事業を実施します。

この事業は、平成21年度から平成23年度までの3カ年事業で、5年以内に地籍調査が実施されない地域で、緊急間伐対象森林及び木材生産団地計画を策定しているか、近年中に木材生産団地化計画を策定できる地域が対象であり、地籍調査担当職員との連携により、後の地籍調査の参考資料として活用することを目的の一つとしています。実施主体は高津川森林組合であり、津和野町は経費負担しませんが、調査地域の森林所有者への説明や森林組合との調整、県への事業申請等の事務を行ないます。

■ 計画地域

名賀地域 平成21年度 173ha ・ 平成22年度 80ha ・ 平成23年度 113ha

水と緑の森づくり事業

0万円

(担当：農林課 林業振興担当)

県民税である「水と緑の森づくり税」により、県民参加の森づくりや緑豊かな森再生、普及啓発を行なうものです。この事業の取組みを希望される場合、高津川森林組合または町農林課へ問い合わせてください。

■ 県民参加の森づくり

- ・ 県森林インストラクター養成、レベルアップ
- ・ みーもスクール（学校での森林教育をNPO団体等と連携して実施）
- ・ みーもの森づくり事業（住民自らが企画・立案した取り組みの支援）
 - 実行型事業（森林公園や自然公園の周辺森林整備）
 - 委託型事業（里山や観光地周辺森林の景観対策、木製ベンチの設置）
 - 継続支援事業（2年目以降の継続活動支援）

■ 緑豊かな森再生

- ・ 再生の森事業（荒廃森林の水を育む緑豊かな森への再生）

10年以上間伐未実施で36年生以上の人工林、人家や田畑等へ侵入する竹林、松くい虫被害により放置された森林が対象で、森林所有者と県、森林組合等の林業事業体との間で協定を締結し、不要木の30%以上伐採や侵入竹林の伐採、広葉樹や抵抗性マツの植栽、森林の維持管理のための簡易な管理道の開設などを実施して緑豊かな森林の再生を目指します。

里山森林整備・森林資源循環型利用事業【新規】

0万円

(担当：農林課 林業振興担当)

国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により購入した3台の樹木粉碎機の管理運営を津和野町シルバー人材センターに委託し、イノシシやサルなどの有害獣被害の軽減対策、住環境周辺の環境美化、観光資源周辺の景観整備を進めるとともに、粉碎した木竹を土壌改良剤として農地等へ還元する森林資源の循環型利用を進める事業のために、里山の森林整備や町道や林道の沿線樹木の管理、風雪害の被害木竹などの伐採を実施します。

木竹の伐採や粉碎処理のほか、機械の貸し出しも行ないますので、町シルバー人材センター（電話74-1501）へ問い合わせてください。

緑の募金運動

0万円

(担当：農林課 林業振興担当)

緑の募金法に基づき、島根県緑化推進委員会による森林整備事業や緑の少年団活動事業、その他緑化推進事業に活用するため、緑の募金運動を実施します。

■ **事業時期** ～ 年間を通して募金活動はありますが、5月に囑託員を通して募金運動を実施。

JA 西いわみ椎茸生産者組合連合会負担金

2万円

(担当：農林課 林業振興担当)

日原椎茸生産組合が加盟する同連合会の活動に対して、補助金を支出しています。

■ 主な経費

補助金 2万円

財源

町の負担額 2万円

有害鳥獣駆除等事業（捕獲班等関係）

282万円

(担当：農林課林業振興係)

捕獲班によるイノシシやサル、カラス等の有害鳥獣から農作物及び人的被害防止を図るための経費等。

■ 捕獲奨励事業

対象：捕獲許可期間内において、該当鳥獣の適法捕獲者

補助限度額：イノシシ 5,000円 ハト・カラス 500円
アライグマ 2,500円 サル 20,000円

■ 捕獲活動推進事業

対象：捕獲許可期間内においてイノシシやサル、カラス等の捕獲を実施する者

補助限度額：1人1日当たり3,000円を限度

■ 緊急防除事業

対象：捕獲許可期間内においてサル・クマの捕獲活動実施者

補助限度額：1人1回当たり4,000円を限度

■ 捕獲出動条件整備事業

対象：ハンター保険料の助成

補助限度額：1人当たり2,500円を限度

■ 鳥獣害防止総合対策事業費補助

対象：津和野町鳥獣被害対策協議会への補助金

■ 主な経費

補助金 282万円

財源

町の負担額 282万円



狩猟免許取得費補助**8万円**

(担当：農林課林業振興係)

狩猟者講習会受講料、狩猟免許申請手数料、猟銃等講習会手数料、射撃教習受講料、銃砲所持許可申請手数料、その他諸経費（狩猟免許取得に必要な経費とし、物品、備品、消耗品、郵券、送料、交通費、保険料等は除く。）等の助成（同一年度に受講及び受験する新規取得者に限る。）

■主な経費

補助金 8万円

財源

町の負担額 8万円

有害鳥獣被害防止施設整備事業**135万円**

(担当：農林課林業振興係)

防護柵(トタン等)、電気柵の設置に対する補助。

■対象 象：原則としてイノシシ、サル、クマによる農林作物等の被害防止が対象。(新規に限る)**■補助限度額**：資材の1/3以内で50,000円を限度

(ただし、集落営農組織等での申請にあつては限度額を設けない)

■主な経費

補助金 135万円

財源

町の負担額 135万円

Ⅲ 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

6 水産業

高津川漁業振興協議会負担金

35万円

(担当：農林課 農業振興係)

高津川漁業振興協議会（事務局：高津川漁業協同組合）の以下の活動に対して、益田市、吉賀町、津和野町で予算を計上し、助成をしています。

■ 事業の概要

- (1) 漁場環境の保全（汚濁水の流入防止、カワウ、スズキ対策、河川一斉清掃等）
- (2) 漁類増殖放流事業（ヤマメ、ウナギの放流）
- (3) 魚類試験調査（アユ、モズクガニの孵化飼育研究等）
- (4) 感染症対策（アユの感染症対策）
- (5) その他

■ 協議会予算 2,868千円

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 漁場環境の保全 | 184千円 |
| (2) 漁類増殖放流事業 | 1,700千円 |
| (3) 魚類試験調査 | 900千円 |
| (4) 観光漁業対策費 | 50千円（にちはら鮎まつり花火大会） |
| (5) 事務局費他 | 34千円 |

■ 主な経費

負担金 35万円

財源

町の負担額 35万円

